

入會の手続

會員となるには、本會の精神に賛成した労働者諸君（勤め方の人もかまいません）で御入會を望まれる方は、もよりの支部へ行つて申込書をもらひ、係りの人からよく入會の手續を御聞き下さい。近所に支部がない場合には直接に本部に御問合せ下さい。そうすれば本部では丁寧に御教へ申上げます。本會の會費は毎月十五錢であり、御入會の時だけは、入會費として廿五錢を支部に御納め下さい。直接本部に御申込の方は本部宛に廿五錢御送り下さい。會員が三十名になつて支部を設立するまでは入會金はすべて本部に御送りを願ひます。本部はこれに對して會員証、會員徽章、及機關雜誌一部をお上げ致します。

友愛會の事業

- 友愛會は會の目的を達せしむるため次の様ないろ／＼の事業を行ひます。
- 一 教育 眞の人間となるには教育を受ける程用心なことはありません。それで友愛會に於ては、教育部を設け各支部では大抵二ヶ月に一度位の割合でもつて、講師や其の他有名な人を招いて、ためになる講演會を開きます。
 - 二 共済 吾々が生て居るからには、いつ何時思ひもうけぬ災難に出會ふものかも知れません。友愛會では追々これらを慰安したり救済したりする事業を擴張しやうと思つて居ります。
 - 三 職業紹介 雇はれたい人、雇ふ人の便利をはかるために、此の事業をも追々實行する考へです。
 - 四 法律顧問 會員に法律上の事故が起つた時その相談相手となつて會員の幸福を増し保護をしやうとするのが其目的です。
 - 五 労働統計 われ／＼の生活の有様や工場の状態を調べたり統計をとつたりして吾々の運動の理由あることを數字的に知らしめ様とするのです。
 - 六 出版 「労働及産業」といふ毎号菊判七八十頁の機關雜誌を發行して、諸名士の議論、研究、その他内外産業労働界の實情、會務の報告、讀者の文藝を掲載します。尙此の外労働問題に關する有益な書籍を續々刊行致します。
 - 七 労働争議調停 文明が進み社會が複雑になると、兎もすれば資本家と労働者とが睨合をして、遂にストライキ騒動ももたらすことがあります。これは洵に嘆はしきこと、謂はねばなりません。友愛會はかかる思はしきストライキを未發に防ぐため、又それらの争議を調停するために出来るだけ活動を致します。
 - 八 購買代理 主として地方會員の便宜を圖る目的を以て、本部に於て諸種の雜誌、書籍や商品の取次を致します。
 - 九 消費組合 廉くて善い品を買ふために會員相互で金を出しあひ、組合を作つて販賣をするのです。



我等は何故に團結すべきか

- 顧問 法學博士 添田 壽一
- 同 法學博士 桑田 熊一
- 同 法學博士 小河 滋郎
- 會長 法學士 鈴木 文治

東京市芝區三田四國町二番地

友愛會本部

電話芝五八五五番

大正元年八月八日創立